納税者権利憲章をつくる会/TCフォーラムこの1年間の活動報告2022年4月1日~2023年3月31日

## 2022年度の活動報告

(1) 2022年6月1日(月)第30回定時総会を国会内とオンラインの併 用により開催

今年度もコロナの終息には至らず、第30回定時総会は国会の衆議院第2議員会館会議室内とオンラインによる併用開催とした。記念講演は『インボイス制度を再点検する』をテーマに、運営委員の岡田俊明が報告を行い、インボイス制度の問題点が浮き彫りとなる内容となった。

(2) オンライン運営会議において4回の政策学習会を開催

運営会議において、今後の運営方針や運動の方向性を探るため、運営委員や事務

局員を中心に以下のとおり政策勉強会を開催した。

第15回 04/06(水) 「納税者運動と租税立法の現実」

第16回 09/26(月) 「時機を得た自動物価調整自制導入」

第17回 10/24月) 「インボイス方式導入の再考を」

第18回 01/17(火) 「令和5年度税制改正大綱」を読む

(3) 11月16日「電子インボイス・デジタルインボイスと納税者の権利」 をテーマに秋の大学習会をオンラインにより開催

2023年10月のインボイス方式導入と同時に導入される「電子インボイス・デジタルインボイスとは何か」について、諸外国の実情を含めて点検。「納税者の権利利益が護られてはじめてデジタル化はゆるされる」の観点から、危険なデジタル監視税務行政の動きにもメスを入れる学習会となった。石村耕治白鴎大学名誉教授・TCフォーラム代表委員が講師を務めた。完全オンラインにより実施、100名を超す参加があった。

(4) 10月から11月にかけてインボイス中止を求める集会が開催され、T Cフォーラムは団体賛同者として運動に参加

免税事業者に負担を強い、だれにとっても事務負担及び増税を強いるインボイス制度の中止を求める声は、日増しに大きくなり、中止を求める集会が数多く開催された。TCフォーラムは団体賛同者に名を連ね、多くの運動に参加した。

(5) 倉敷民商弾圧事件(禰屋裁判)の起訴取り下げを求める緊急団体署名に 参加

事件を再確認するため、この間の経緯を記しておく。

2014年1月、倉敷民主商工会の事務局員・禰屋町子さんは、民商会員の建設会 社の「脱税」を手伝ったとして法人税法違反ほう助で起訴され、同時に禰屋さん、事 務局員の小原淳さん、須増和悦さんが税理士法違反で起訴された。小原さん、須増さ んの裁判は不当な有罪判決が確定している。

禰屋さんの裁判は、一審は有罪、二審・広島高裁岡山支部が、検察官が国税査察官報告書を鑑定書としたことは違法として、2018年1月、有罪を破棄して審理を岡山地裁に差し戻した。その後5年間公判が開かれなかったが、11月末裁判所、弁護団、検察官三者の打合せで、年明けに公判が開かれることになった。

検察は突然、起訴状で示した脱税額を減額する変更を申し立てしてきた。事件から9年経とうとしている今になって、脱税額が間違っていたとするなど、起訴がいかにいい加減で不当なものであったかを示すものであるとして、検察に抗議、直ちに取り下げを求める団体署名に緊急に取り組んだ。

TCフォーラムは、倉敷民商弾圧事件について今後も引き続き注視し、応援していく。

(6) 令和5年度税制改正大綱に盛り込まれた「税理士等でない者に対する税 務相談停止命令制度創設等」に反対し、政府の税理士法改正法案の廃止を求 める意見書を公表

今回の税務相談停止命令制度は、行政の規制権限を強化し、税理士等の自主・独立までもむしばみかねないものである。その運用の仕方次第では、申告納税制度自体を根底から揺るがしかねない。停止命令は、助け合いの絆を大事にし、申告納税制度を無償・ボランティアで支え合おうとする税理士等でない個人や団体を標的に、かたよって出され、ひいては国民・納税者の権利利益を侵害するおそれがある。

TCフォーラムは、「自主申告運動の擁護・発展をめざす懇談会」呼びかけ団体 8 団体に名を連ね、共同して取り組んだ。

3月1日に、税務相談停止命令制度創設等に反対し、政府の税理士法改正法案の 廃案を求める意見書をホームページで公表、対案として、「税理士業務(税務相談お よび税務書類の作成)を有償独占化するための税理士法改正案を公表した。

併せて、衆議院財務金融委員会委員40名、参議院財政金融委員会委員25名に 郵送して要請を行った。

法案は、3月28日参議院で可決成立した。今後はこの制度を形骸化させ、使わせない運動が求められる。

## (7) ホームページのアクセス数が 35 万回超え

TCフォーラムのホームページ (HP) をリニューアルしてから3年間で、この4月28日現在アクセス [ビジター] 数が353,977となった。納税者の権利にかかわる情報発信に対する関心の高さがうかがえる。今後も様々な角度から情報発信をしていきたい。